

発言通告表（一般質問）

平成28年11月定例会

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
1	遠藤 盛正（13）	<p>1. スポーツ観光まちづくりの条件整備と推進方策について</p> <p>全国的に、スポーツ観光事業時代とされ、その取り組みが盛んに行われています。久しく富士市でも、スポーツ観光という言葉が使われてきました。</p> <p>特に最近では、インバウンド観光（外国人の観光客）に注目が集まっています。爆買いだけの観光客だけでなく、体験型の観光へと各自治体も工夫を凝らしています。</p> <p>富士市でも、停滞的な都市計画の中、経済効果のあるスポーツを誘致する必要があると思ひ、さらに早急に取り組む必要があると思ひ今回の質問になりました。</p> <p>2020年の東京五輪に向けたスポーツ熱を生かし、それを観光資源として自治体スポーツ施策と参加交流人口の活用を考えなくてはいけないと思ひます。富士市スポーツ推進計画の後期計画で、市民を中心とした生涯スポーツの推進やスポーツ団体への支援を進めるとしている中、スポーツによるシティプロモーションで本市の特色を生かした大会、イベント等の誘致も計画はされています。</p> <p>しかし、スポーツ観光事業としての行政主導の具体的なものが見えてきません。近年、富士山女子駅伝やキウイマラソン、アルティメット大会が行われていますが、スポーツ観光事業としての取り組みは、どのようになっているのでしょうか。</p> <p>11月15日の静岡新聞に、三島市観光協会が2020年の東京五輪に向け、交流客800万人を目標に7事業の観光戦略アクションプランを市に答申した「セブンカラーズ」という記事が載っていました。</p> <p>具体的には</p> <ol style="list-style-type: none"> ①「ガーデンシティプロジェクト」による回遊性の向上 ②健康・スポーツと観光を結び付けたビジネスの創出 ③既存施設を活用したイベントの実施 ④「食」を通じた地域ブランドを推進し、付加価値の高い商品販売 ⑤メディアを利用したイベントの実施 ⑥小田原・箱根地区や伊豆地域との広域連携 ⑦文化プログラムによる、インバウンド（訪問旅行者）対応 <p>の7点を挙げています。</p> <p>観光全般については、広すぎますので、特にスポーツ観光事業の部分について三島市をみると、健康・スポーツ関連として、各種団体の合宿や大会の誘致を促進、既存施設を活用して三島スカイウォークや伊豆フラワーパークなどと連携を図るとしています。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
1	遠藤 盛正（13）	<p>このような観光事業計画が、スポーツ大会で富士市を訪れる方々をターゲットにできないものでしょうか。例えば、新設される富士川観覧車、須津川溪谷のバンジージャンプ、市内から30分以内のゴルフ場、田子の浦のシラス井、富士川のラフティング、工場夜景などと連携したスポーツ観光事業が本来のスポーツ観光の意義だと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>また、市内の宿泊施設の充実を図るとともに、富士市ホテル旅館業組合との話し合い、調整はどのように行われているのでしょうか。</p> <p>私は、その面では富士山観光交流ビューローがその役割を果たすものだと思います。富士山観光交流ビューローは、それまでの富士市観光協会と行政の統合事業として、富士市の観光事業が円滑に進むことを目的に設立されたと思っています。</p> <p>そして、スポーツ観光という面でも積極的にかかわるべきと考えています。</p> <p>私は、富士市には現在、十分なスポーツ施設が整っていると思います。後は、どこがスポーツ観光事業を見据えて管理していき、スポーツ都市の戦略とまちづくりの連携をしていくかだと思います。</p> <p>今までのような「絵に描いたスポーツ観光」ではなく、市外、県外、国外からも誘客できる展開、スポーツイベントと都市計画が同時に進む、スポーツに親しむまちづくりが、早急に求められています。</p> <p>私は、スポーツは隠れた観光資源だと思っていますので、既に動き出している他自治体を参考にしながら、今すぐスポーツ観光事業に真剣に取り組むべきだと考え、以下、質問させていただきます。</p> <p>(1) 現在のスポーツ観光事業としての富士市の実績をどのように分析しているのか。</p> <p>(2) 既存の市内スポーツ施設で今後どのようなスポーツ観光事業ができるとお考えか。</p> <p>(3) 今後のスポーツ観光事業とスポーツイベントの展開を現状の市の組織体制を踏まえ、どのように考えているか。</p> <p>(4) 観光振興の視点からも、スポーツコミッションの創設が必要と考えますが、富士山観光交流ビューローの今の役割と、今後の役割をどのようにお考えか。</p> <p>以上、4点をお聞きして、1回目の質問といたします。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
2	川窪 吉男（23）	<p>1. 障害者スポーツの普及について</p> <p>ことしも押し迫ってまいりました。数々の自然災害が猛威を振るい、各地に被害の爪跡を残した一年でもありました。8月にはブラジル、リオでオリンピックが、9月にはパラリンピックが開催され、日の丸を背負った選手団が奮闘し、オリンピックでは41個、パラリンピックでは24個のメダルを獲得する輝かしき成績をおさめました。開催中は連日オリンピックの様子が中継され、選手団の帰国後もパレードや祝賀会が開催されました。パラリンピックも、オリンピックほどではないにせよ、選手たちの活躍が報道され、4年後の東京オリンピック、パラリンピックへの期待が膨らんでいるところであります。</p> <p>国内でも、パラリンピックと同様な障害者スポーツ大会が開催されていますが、リオパラリンピックを契機に、障害者スポーツについての関心が一層高まっていることから、障害者スポーツの普及についてお伺いいたします。</p> <p>(1) 第17回静岡県障害者スポーツ大会「わかふじスポーツ大会」について</p> <p>① 本市からの参加状況はいかがだったでしょうか。また、過去の大会の参加状況はいかがだったでしょうか。</p> <p>② 本市はどのような支援をしたのでしょうか。</p> <p>(2) 大会参加以外に障害者がスポーツ、運動に参加し「楽しめる」環境の整備について伺います。</p> <p>① ふじし障害者プランの5つの基本的視点の1つとして、「共生社会の実現に向け、スポーツ活動等様々な社会参加を通じて自立や自己実現ができるよう、環境整備に努める」と記載されていますが、福祉の視点から障害者スポーツ活動支援について、現状と今後の計画をお伺いいたします。</p> <p>② 平成28年3月に作成された、富士市スポーツ推進計画後期計画では、4つの重点施策の1つとして「障害のある人のスポーツ推進」と記載されていますが、現状と今後の計画をお伺いいたします。</p> <p>(3) 障害者に対するスポーツや運動を普及していくには、指導者の存在が欠かせないと考えていますが、障がい者スポーツ指導員について、本市での現状をどのように把握しているかお伺いいたします。</p> <p>2. 風邪予防対策と学校保健に「あいうべ体操」導入について</p> <p>ことしも風邪、インフルエンザの流行の兆しが見えてきました。</p> <p>小中学校の学校現場ではこれまで、うがいや手洗い等を予防策として指導されてきましたが、それだけでは予防効果は十分とはいええず、学級閉鎖も余儀なくされてきました。福岡県や大阪府では、予防効果があるといわれている「あいうべ体操」を小中学校で取り入れ、さらなるインフルエンザ対策</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
2	川窪 吉男（23）	<p>を講じていると伺っております。そこで伺います。</p> <p>(1) 風邪予防として給茶機を設置しているが、今までの経過と現在の設置状況をお伺いいたします。</p> <p>(2) 本市の小中学校において、学校保健に「あいうべ体操」を取り入れたらいかがでしょうか。</p> <p>(3) また、「あいうべ体操」普及のためのセミナーを開催してはいかがでしょうか。</p>	<p>市 長 及 び 教 育 長 担 当 部 長</p>

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
3	佐野 智昭（2）	<p>1. 健康づくりやまちの活性化などに効果のある「歩く」に視点を当てた、歩きたくなる・自然と歩いてしまうまちをつくるための仕掛けや仕組みづくりについて</p> <p>歩くことによって得られる効果・効用は、健康づくり、精神面の安定・脳の活性化、地域づくり・まちの活性化、環境の保全など多様である。とりわけ健康面では、生活習慣病等の予防になり、それに伴い医療費の抑制につながるとされている。</p> <p>国でも、歩くことを取り入れた政策が進められており、健康増進法に基づき策定された、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針である「健康日本21(第2次)」には、1日の歩数が数値目標として設定されている。</p> <p>また、国土交通省では、重点的施策としてコンパクト・プラス・ネットワークが掲げられ、歩いて暮らせるまちづくりを推進している。</p> <p>さらに、内閣府地方創生推進事務局では、12の地方公共団体等をスマートウェルネスシティ総合特区に指定し、自律的に「歩く」を基本とする「健幸」なまちの構築を進めている。そして、指定された地方公共団体では、歩いて暮らせる条例の制定、他分野の各種計画に健康の視点を導入するための指針となる、歩いて暮らせるまちづくり構想等の策定、それらに基づく各種施策の実施などにより、健幸長寿社会の創出に取り組んでいる。</p> <p>一方、本市についてみると、都市計画マスタープランでは、過度に自動車に依存せず、誰でも安全・快適に移動できるまちづくり、過度に自動車に依存しない交通体系の構築が目標として掲げられ、各種施策が示されている。さらに、まちなかまちづくりにおいては、人がつながり、まちがつながる、歩いて暮らせる楽しい「まちなか」がコンセプトとして設定されている。</p> <p>また、健康ふじ21計画Ⅱの運動分野の目標の1つとして、「1日1万歩以上歩く人を増やす」が設定されている。そして、健康ふじ21アクションプラン後期計画の取り組みとして実施している、ふじさん青春度指数・ふじさん青春マイレージの中には、健康づくり行動として歩くに関連する項目が3つ示されているほか、+10（プラステン）の普及と一万歩コースの紹介が取り組み内容として示されている。</p> <p>さらに、スポーツ推進計画後期計画では、スポーツ施設等の整備・活用の中で、一万歩コースの活用・検討が施策の方向性として示されている。</p> <p>その他、具体的な取り組みとして、ウォーキングに関するイベント・講座等やウォーキングコースの設定もされている。</p> <p>以上のように、本市においても歩くに関連する政策・施策等が展開されているところであるが、超高齢社会を迎えるに当たって、歩くことによって得られる効果・効用をさらに大</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
3	佐野 智昭（2）	<p>きなものとするための政策・施策等の充実が必要ではないかと考え、以下質問する。</p> <p>(1) スマートウェルネスシティの概念を取り入れ、歩きたくなるまちづくり、自然と歩いてしまうまちづくりを政策として推進していくことも有効であると考えがいかがか。</p> <p>(2) ふじさん青春マイレージについて、歩くことを重視した改善は考えられないか、あるいは、歩くことに特化したウォーキング・マイレージ等を実施する考えはないか。</p> <p>(3) 各地区に、歩く健康づくりや郷土の歴史探訪などを目的とする22の一万歩コースが設定されているが、利用率や周知度は極めて低いように感じる。スポーツ推進計画後期計画にも施策の方向性が示されているが、今後利用を促進するためにどのような取り組みを行っていくお考えか。</p> <p>(4) 歩く機会をふやすことにもつながる、公共交通の利用促進のためのモビリティ・マネジメント（※）は、公共交通自体の充実とあわせて重要な施策であると思うが、今後どのような取り組みを行っていくお考えか。</p> <p>(5) 地域の特色や資源を活用し観光振興に結びつけるとともに、市民にとっても興味を持って楽しく歩くことができるように、（仮称）ふじの道（50選など）を指定し、魅力ある道づくりを進めていくことを提案するがいかがか。</p> <p>※渋滞や環境、あるいは個人の健康等の問題に配慮して、過度に自動車に頼る状態から公共交通や自転車などをかしく使う方向へと自発的に転換することを促す、一般の人々やさまざまな組織・地域を対象としたコミュニケーションを中心とした持続的な一連の取り組みを意味する。（日本モビリティ・マネジメント会議ウェブサイトより）</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
4	石川 計臣（5）	<p>1. 町内会が管理する防犯灯のLED化の現状と今後の維持管理・補助金制度等の方向性について</p> <p>全国の各自治体は、闇における犯罪防止と公衆の安全を図るため、市民協働による防犯灯の設置と維持管理を行っている。その仕組みは、防犯灯の設置・維持管理（電気料、修繕）を町内会が行い、費用の一部を自治体が補助するというのが一般的である。</p> <p>富士市においても、これまで蛍光灯防犯灯の新設費用の一部と電気料の約2分の1相当額を市が補助し、電球や老朽化した器具交換等の修繕費については町内会が負担してきた。</p> <p>某町内会の実績事例では、150灯の蛍光灯防犯灯の維持管理費用（電気料、修繕費）として、平成22年が約37万円、電気料が大幅に値上がりした東日本大震災後の平成24年は約52万円を支出している。この維持管理費は市からの電気料補助金22万5000円（150灯×1500円）を差し引いた実費であり、町内会運営費の10%から15%に相当する。この維持管理費は町内会の大きな財政負担になっている。</p> <p>このような状況の中、現在、富士市を含む多くの自治体が環境負荷（二酸化炭素）の軽減と市及び町内会の財政負担を軽減するため、蛍光灯防犯灯を省エネルギー・長寿命のLED防犯灯に取りかえる事業を積極的に進めている。</p> <p>LED防犯灯は、蛍光灯防犯灯よりも5倍以上の寿命があり、電気料と二酸化炭素を60%程度軽減できると言われている。また、LED防犯灯の寿命とされている10年から13年間は修繕費がほとんど発生しない利点がある。</p> <p>防犯灯LED化の手法は各自治体で異なっており、富士市では、既存の電柱等に設置された蛍光灯防犯灯をLED防犯灯に取りかえる場合、補助限度額として1灯ごとに1万2000円の補助金が交付される。</p> <p>そして当補助金が一部の町内会に偏らず、全ての町内会に対して平等に助成を行えるよう、年間ベースでの補助限度灯数が設けてあり、町内会が管理する防犯灯数が、</p> <p>1灯から30灯の場合……補助限度灯数は年間4灯まで 31灯から50灯の場合……補助限度灯数は年間6灯まで 51灯から100灯の場合……補助限度灯数は年間8灯まで 101灯から150灯の場合……補助限度灯数は年間10灯まで 151灯以上の場合……補助限度灯数は年間12灯まで</p> <p>である。</p> <p>富士市は平成26年度から防犯灯のLED化を本格的にスタートさせており、今年度で3年目になる。そして、第五次富士市総合計画後期基本計画の進行管理で示されたLED防犯灯の普及率は平成27年度現在で17.3%、目標指数として、後期基本計画の最終年度となる平成32年度の普及率を60%に設定してある。</p> <p>防犯灯の維持管理費用の負担軽減を図るためには、各町内</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
4	石川 計臣（5）	<p>会平等のもと、できるだけ早い段階でのLED化率100%達成が望まれるだけでなく、LED防犯灯が比較的新しい技術であり開発途上であることから予想し得ない状況の変化への対応や適切な維持管理方法などについて各町内会への周知が必要と考え、以下質問する。</p> <p>(1) 各町内会管理の防犯灯の総数、一町内会での最大管理灯数、LED化率100%の町内会数等、防犯灯管理の現状を伺いたい。</p> <p>(2) 全ての町内会がLED化率 100%を達成する時期をいつごろと想定しているか。</p> <p>(3) LED化率 100%達成後の維持管理に係る補助制度をどのように考えているか。</p> <p>(4) LED防犯灯は新しい技術であり、まだ解明されていない課題があることのほか、維持管理方法が各町内会で異なっている。市と町内会の役割分担や適切な維持管理方法を検討する「(仮称) LED防犯灯のあり方検討会」を立ち上げ、町内会向けの維持管理に関する手引書を作成すべきと考えるがいかがか。</p>	市長 及び 担当部長